

傍 聴

本会議や委員会は、一般に公開されています。日程については、ホームページ等でご確認ください。

本会議 自由に傍聴することができます。（定員 86 人）

傍聴される方は、市役所東館 8 階の傍聴席入口で本会議傍聴申込書をご記入の上、お入りください。
イヤホンをご希望の方には、貸し出しております（イヤホン使用可の一般傍聴席 6 席）。

また、車いすでも傍聴できます。

手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の 5 日前（閉庁日を除きます。）までにお申し込みください。

委員会 各委員長の許可の上、傍聴することができます。（定員 10 人）

傍聴を希望される方は、委員会開会日の午前 8 時 30 分から委員会開会時刻の 15 分前までの間に、
議会棟 6 階の議会事務局へお越しください。

※予算決算委員会・全体会については、本会議と同様の手続きとなります。

傍聴の際の注意事項

- ・私語や飲食など会議の妨害になることはしないでください。
- ・拍手など可否の表明はしないでください。
- ・写真の撮影、音声の録音はしないでください。
- ・携帯電話の電源はお切りください。
- ・帽子、コート、マフラーの類は着用しないでください。



傍聴席

議員の寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず、特定の場合を除いて、法律で禁止されています。

また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されています。



お祭りや運動会への
寄附、差し入れ



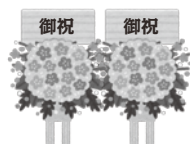
葬式、結婚式での
代理出席者からの香典、祝金



町内会の集会や旅行への
寸志、差し入れ



葬儀の花輪、病気見舞い、
入学祝、卒業祝



落成式や開店祝いへの
花輪



年賀状、暑中見舞い、
お中元、お歳暮

富山市議会では、議員個人による弔電、祝電も廃止しております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

ケーブルテレビでの本会議の生放送

本会議の開催日は、ケーブルテレビ富山および上婦負ケーブルテレビで生放送をご覧いただけます。
ただし、上婦負ケーブルテレビでの放送は、都合により、録画放送になる場合があります。